

平成27年6月16日

（一社）安佐医師会長様

広島市保健所長
（健康福祉局保健医療課）

中東呼吸器症候群（MERS）の対応について（情報提供及び依頼）

韓国国内で中東呼吸器症候群の感染が拡大し、平成27年6月15日現在、150名の患者（うち、16名死亡）が確認されています。

中東呼吸器症候群は、平成24年9月に初めて確認されたMERS(マーズ)コロナウイルスによる感染症です。現在までに報告された患者の症状は、発熱、せき、息切れや呼吸困難、肺炎などがあります。糖尿病や腎不全、慢性肺疾患、免疫不全など基礎疾患のある人は、重症になりやすいと言われています。

今後、本市において、中東呼吸器症候群を疑う患者が発生した際、早期に感染拡大防止対策を講ずる必要があるため、下に掲げる要件に該当する患者を把握した場合は、各区の保健センターに御連絡いただきますようお願いいたします。

1 中東呼吸器症候群（MERS）を疑う要件

発熱や呼吸器症状（咳や息切れ等）がある者で、発症14日以内に以下に該当する場合。

（1）韓国から帰国・入国した者

- ア MERSが疑われる患者を診察、看護若しくは介護した者
- イ MERSが疑われる患者と同居していた者
- ウ MERSが疑われる患者が入院する病室又は病棟に滞在した者
- エ MERSが疑われる患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した者

（2）アラビア半島又はその周辺諸国^{*}から帰国・入国した者

^{*}アラブ首長国連邦、イエメン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、ヨルダン（6月11日現在）

- ア 38度以上の発熱がある者
- イ 訪問先で、医療機関を受診若しくは訪問した者
- ウ 訪問先で、MERSであることが確定した者との接触があった者
- エ 訪問先で、ヒトコブラクダとの濃厚接触（未殺菌乳の喫食等）があった者

2 医療機関において推奨される対応

医療機関においては、問診時に最近の渡航歴等を聞き取り、上記要件に該当する患者が受診された場合は、直ちに患者に対しマスク装着や隔離等の感染拡大防止対策を講じるとともに、各区の保健センターに連絡してください。本市が指定する医療機関において対応します。

また、この場合、医療機関内で患者に接触した者の把握をお願いします。

3 上記1の要件に該当しない症例への対応

各区の保健センターでの聞き取りの結果、中東呼吸器症候群を疑う要件に合致しないことが確認できた場合は、通常どおり、一般の医療機関において標準予防策を講じた上で、診療していただきますようお願いいたします。

4 その他

デング熱等の感染症の輸入症例も増えています。

何らかの感染症を疑う患者（発熱、頭痛、呼吸器症状等がある方）を診察した場合は、渡航歴の有無を御確認ください。

（各区の連絡先）

部署名	連絡先	部署名	連絡先
中保健センター	504-2528	安佐南保健センター	831-4942
東保健センター	568-7729	安佐北保健センター	819-0586
南保健センター	250-4108	安芸保健センター	821-2808
西保健センター	294-6235	佐伯保健センター	943-9731

夜間、祝日は守衛室につながった後、区の担当者から折り返し御連絡いたします。

担当：保健部保健医療課
藤本、浜岡
TEL：504-2622